

平成 29 年

新 城 市 教 育 委 員 会

2 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成29年2月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 2月24日(金) 午後2時35分から午後4時00分まで

2 場 所 鳳来総合支所 3階 第5会議室

3 出席委員

和田守功教育長 安形茂樹教育長職務代理者 川口保子委員
花田香織委員 原田純一委員 夏目みゆき委員

4 説明のため出席した職員

請井教育部長
林教育総務課長
夏目学校教育課長
佐宗スポーツ共育課長
長谷川スポーツ共育課参事
菅沼スポーツ共育課参事
加藤文化課参事
林文化課副課長

5 書 記

杉浦教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 1月会議録の承認

日程第2 2月の新城教育

(1) 教育長報告

(2) 2月の行事・出来事

日程第3 協議事項

(1) 新城市学校事務の共同処理の実施に関する規定について(教育総務課)

日程第4 報告事項

(1) 3月定例会市議会の概要について(教育部長)

(2) 平成29年度市組織・機構について(教育部長)

日程第5 その他

(1) 平成29年度教育委員会会議(8月)の時間変更について(教育総務課)

(2) 小中学校の卒業式について(学校教育課)

(3) 臨時教育委員会議について (学校教育課)

平成29年3月10日(金) 午後4時30分 教育長室

次回定例会会議 (案) 3月23日(木) 午後2時30分

(本庁 東庁舎 会議室)

○職務代理者

それでは、時間になりましたので2月の定例教育委員会会議を始めたいと思います。

日程第1 1月会議録の承認

○職務代理者

最初に、1月会議録の承認、よろしくお願いします。

日程第2 2月の新城教育

○職務代理者

それでは、日程第2の2月の新城教育、最初に教育長報告をよろしくお願いします。

○教育長

光の春となって、間もなく支所前の河津桜が咲き、川売の梅も咲くのではないかなと思います。今日は、教育長報告として3点お願いしたいと思います。

1点目は、会議の報告でございます。

年度末となって、さまざまな会議が行われました。1月30日には、総合教育会議で教育方針説明(案)と新城版こども園について、市長を交え協議を行いました。

2月2日は東三河教育委員研修会を新城市で開催し、「おんな城主 直虎」についての学びを深めました。

それから、2月3日は中学生議会ということで、市内6中学校の代表が集まり、活発な議論が交わされました。学校施設について、体育館・エアコン・スクールバス・まちづくりについて、軽トラ市や子育て、あるいは聖地・イベント等についての意見が出されました。

それから、2月11日には、若者議会シンポジウムが行われました。市外、県外の若者、あるいは多くの市民が集まって、これも活発な意見交換が行われました。若者の意見の行政への反映や参画について、突っ込んだ話し合いができました。

それから、2月14日には、三河部都市教育長協議会、これも新城市で開催いたしました。穂積市長にも講演をいただきました。また、教育長同士の議論の中では、愛知県が3月末に出す、教員の多忙化解消プランについて、さまざまな意見が出されました。

それから、2月20日には、愛知県市町村教育委員会連合会の総会が江南市で行われ、安形委員が出られました。28市町村319項目のいろいろな要望が出されたそうです。

それから、2月23日には、市議会本会議の第1日目が開催されて、市長の予算大綱説明、教育長の教育方針説明が行われました。

こうした大きな会議が幾つか行われましたけれども、激変する世情の中であって、あしたの行政、あしたの教育をどのように進めていくかということで、さまざまな課題が出され、示唆されることが多い機会でした。

2点目は、子どもの活躍ということでございます。

行事的には、2月4日に作手小学校の校歌発表会が行われました。市民に校歌の歌詞の募集をしまして、校歌制定委員会でそれを集約し、歌詞ができ上がってきました。校歌に込めた、そういった思いが述べられると同時に、作曲を行いました谷口國博(たにぞう)さんのお話や演奏も行われました。

作手地区のみんなの思いがこもった校歌を、作手小学校の児童全員で高らかに斉唱いたしました。曲そのものは合唱曲になっておりますので、いつか新しい学校ができたときに合唱での発表がされるのではないかと思います。

2月5日に、国の重要無形民俗文化財であります黒沢田楽が行われましたが、七つの集落でそれを維持してきているわけですが、だんだん人数が少なくなって、本年度3人の舞い手しかいないなかで、3人の方々が今回さまざまな事情で舞うことができないということになりまして、急遽、関係する方々が、「黒沢田楽を紹介する集い」ということで阿弥陀堂で行ったわけですが、豊川市から駆けつけた、昔経験のある29歳の若者が舞を踊り、東陽小学校の9名の児童がお囃子をして、本年度の黒沢田楽の集いを行いました。

それから、2月10日には、体育功労者表彰式が行われました。その中で、小中学生、高校生の本年度活躍した子どもたちが表彰されました。小学6年生の2人が空手で全国3位、あるいは中学生が水泳で東三優勝、あるいは駅伝で区間1位、あるいは拳法で全国2位、弓道で東三優勝といったような結果を出しております。高校では、オリンピックの豊川高校を初めとした水泳の成果とか、ソフトボールの成果等を出した方々が表彰されました。

それから、文化的な面では、明るい社会づくり運動で中学生が知事賞を得ました。また、いじめ防止標語コンテストでは、愛知県下20万点の中で、その代表の全国賞1点に、八名小学校の小学生が選ばれております。その標語なのですが、「うつむいた あの子にきょうは 何話そう」と。少女らしい思いやり、あるいは母親の思いやり、そういった思いのこもった標語ではないかなということをおもいました。スポーツ面でも文化面でも、子どもたちが大いに活躍している成果であると思います。

3点目ですが、新城有教館高校について、有教館という藩校の名前がついているわけですが、先だって市民から質問がありまして、有教館の歴史ってそんなに大したものではないんじゃないかということをおもわれましたので、調べてみました。そうしますと、菅沼定実公が1648年に丹波亀山から新城に来ているのですけれども、その翌年1649年には、既に藩校、藩学が開学しております。ですから、菅沼公が来ると同時に開学されたというようにとっていいわけですが、それから第6代の菅沼定前、定めるに前という字を書く、その定前公のときに有教館という名前をつけたわけですが、それが1771年ということになります。したがって、開学以来368年、それから有教館の名前がついてからでも245年ということで、藩校としては非常に古い歴史を持ったものでございます。

ちなみに、愛知県下に藩校の名前のついた高校がほかに3校あるわけですが、その3校の歴史を調べてみました。

時習館ですが、これは吉田藩の藩校として1752年に開学しております。それから、明和高校、尾張藩の明倫堂という形で藩校が1783年に開学しております。それから、田原藩、田原は成章館というのですけれども、これは今の成章高校に続いているのですけれども、これは1811年の開学であります。ですから、県内の藩校の名前のついた高校の歴史を見ましても、一番古い開学の歴史であるということになりますので、またそういう質問がありましたら、歴史はこうだよということを伝えていただけるとありがたいかなと思います。

いずれにいたしましても、きのう、新聞紙上に本年度の入学志願者の様子が載っておりましたけれども、新城東高校、あるいは作手校舎、新城高校におきましても、非常に多くの志願者が集まっているということで、いい方向に動いているのではないかなと思います。しっかりと盛り上げていきたい

と思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの教育長報告につきまして、御質問、御意見等ありましたら。

特にないですね。

私から、先ほど会議のところで、愛知県市町村教育委員会連合会のことに触れられましたけれども、少し修正させていただきます。平成29年度の要望事項として、28市町村から19項目68件の要望があったということです。それを取りまとめて、愛知県教育委員会に要望を出したということです。この会議で、平成30年度に向けて、各市町村から要望を改めて5月までに集約し取りまとめたいという提案がありましたので、新城市教育委員会としても、要望を各課でまとめて出されたらどうかと思っています。

以上です。

では、2番の2月の行事・出来事について教育総務課、お願いします。

○教育総務課長

では、教育総務課から、行事・出来事につきまして、御説明申し上げます。

2月につきましては、先ほど教育長からもありましたように、2月2日、また14日の会議も新城市で行われました。20日には、委員に、県の総会に出席をいただいております。

3月については、議会関係で10日に厚生文教委員会があります。来月ですが、定例教育委員会会議は23日木曜日ですので、よろしくお願いいたします。また、26日日曜日には、作手小学校・山村交流施設の竣工報告会がございますので、後日、御案内通知を差し上げますが、御予定をよろしくお願います。31日金曜日には、市の退職者職員の辞令交付式があります。

以上です。

○職務代理者

学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

学校教育課ですが、主な行事予定は表のとおりです。

2月8日に、特別支援教育の関係の「春を呼ぶ会」が行われました。鳳来中部小学校に、19小中学校の特別支援にかかる子がまいりました。

それから、来月ですが、卒業式が行われます。最後の31日金曜日に、退職者の辞令伝達式が行われます。予定といたしましては、勤労青少年ホームで11時を予定しております。またきちんとご連絡させていただきたいと思いますが、よろしくお願います。

以上です。

○職務代理者

スポーツ共育課、お願いします。

○スポーツ共育課長

スポーツ共育課のスポーツ系の報告をさせていただきます。

6日月曜日、全国大会出場激励と、全国大会に出場した折に優秀な成績をおさめられた方の市長表

敬訪問がございました。10日には、先ほど教育長から報告のありましたように、新城市体育功労者表彰がありました。

土日祭日でございます。3日から4日にかけて、スポーツ推進委員の東海四県研究大会が三重県で開催されました。7日、21日には、バブルサッカー教室。そして、11日には、こどもすぽ一つくらぶがありました。明日の25日ですが、桜淵の大芝生広場のワークショップが開催されますので、そちらに出席します。26日豊橋体育館で三遠ネオフェニックスが試合を行いますので、そちらにバス2台を出しまして、観戦ツアーを行ってまいります。

来月の主なものとしたしましては、3日に市民ゴルフ大会、そして土日祭日でございますけれども、11日、こどもすぽ一つくらぶ、年度の最後の行事となりますお別れ会を開催いたします。

以上です。

○スポーツ共育課参事（共育）

続いて、共育担当からです。まず平日14日火曜日に、新城設楽地区家庭教育推進運営協議会が開催されました。17日金曜日には、市の家庭・地域教育推進協議会が開催されました。

土日になります。4日土曜日、子ども体験講座「お菓子づくり体験講座」。青年の家で16名の子どもに参加で開催しました。12日日曜日、大人の女性のためのバレンタイン講座。こちらには、7名の女性が参加し開催しました。18日土曜日、下段になります。子ども体験講座「科学実験講座」。西部公民館で開催し、10名の子どもに参加でした。19日日曜日、子ども会の意見交換会、壁新聞コンクール審査会が開催されました。

来月の行事は、6日月曜日に新城市青少年問題協議会、21日火曜日には、新城市社会教育審議会並びに公民館運営審議会が開催されます。

土日では、5日日曜日、市子連により壁新聞コンクールの表彰式が勤労青少年ホームで開催されます。11日と12日、同じ内容で親子ふれあいパンづくり教室を、各回8組16名の定員で開催いたします。同じく12日日曜日ですが、西部公民館において、各種団体の長に集まっておいただき運営委員会を開催いたします。

以上です。

○スポーツ共育課参事（図書館）

図書館係から説明させていただきます。

まず今月。この22日から来月3日までですが、特別館内整理、蔵書の点検を行っておりまして、ただいま図書館は休館となっております。

来月の予定ですが、13日月曜日、図書館まつり実行委員会を開催いたします。来年度、図書館においては、開館30周年ということで、この図書館まつりとあわせて、ただいまどのような事業を行うかを詰めているところです。25日土曜日、ドリームサロンの飾りつけを行います。ボランティア講師のもと、来館者とともに春の装いに模様がえを行います。

以上です。

○職務代理者

文化課、お願いします。

○文化課副課長

土日としまして、5日、黒沢田楽。12日、設楽原歴史資料館20周年記念としまして、小和田先生を

講師として迎えて開催しました。19日、市民文化講座の3回目ですが、柴田秋雄先生をお招きして講座を開催しました。25日の明日、ふみの蔵コンサートを予定しております。

来月といたしましては、設楽原歴史資料館において1日から12日、大河ドラマ「おんな城主 直虎」ダイジェスト展を無料で開催していきます。4日、市民文化講座。これは3回となっているけれども、4回に修正させていただきます。4日の市民講座は、池上 彰氏を講師に開催を予定しております。19日に、ふみの蔵コンサート。20日、歴史ウォーキングを開催します。

以上です。

○職務代理者

自然科学博物館、お願いします。

○文化課参事

まず2月の平日になりますが、8日には、運営審議会を開催いたしました。今年度の事業の推進状況、来年度の事業計画について、審議をしていただきました。22日には、コノハズク用の巣箱づくりということで、黄柳野高校のグレートアースのメンバーとともに作成しまして、右欄の26日のコノハズク用巣箱調査のときに補充用として使うということでの取り組みを行いました。

右の土日になりますが、19日には、「東三河にジオパークを！」ということで、シンポジウムとミニジオツアーを豊川市で開催いたしました。25日には、ジオガイドの養成講座を、第1回として豊橋市のカリオンビルで行います。これは、7回にわたる11講座の連続講座になっておりまして、その第1回になります。

次に、来月の予定ですが、1日からは、特別展「みんなの博物館－博物館と歩んだ友の会の40年－」展を開催いたします。

土日につきましては、5日に、友の会の40周年を祝う記念式典を開催してまいります。25日には、ジオガイド養成講座の第2回を行ってまいります。

以上です。

○職務代理者

2月の行事・出来事について、何か御質問、御意見ありますか。

はい、どうぞ。

○委員

黒沢田楽について、先ほど教育長からのお話にあったように、3名の方がいて、その方が全員出られなくて、豊川の方が特別に舞われた状況であったということですが、中日新聞にも出ていたのでその記事を読んだのですが、今後、この黒沢田楽というのは、どのようになっていくと予想されますか。概略で結構です。

○文化課副課長

文化財保護審議会においても黒沢田楽の保存について、どのようにしていけばいいかということの協議を進めているのですが、今年の、黒沢田楽は3名で踊っていました。地区の方が亡くなられたということで、実際に舞うことはできないということでした。その3名は、その29歳の豊川の方と、学校の校長先生、それと文化財担当者が舞いました。あと、ビデオを見て終了させていただきました。今後もどのようになっていくかというのは、大きな課題のひとつです。昔、ボランティアガイドの高田氏を中心となって、本日の開催を実施していただいたというような状況です。

○委員

何とか残そうと努力はしているけれども、見通しはよくわからないと、そういうことですね。

○文化課副課長

はい。

○委員

ありがとうございました。

○職務代理人

ほかにいかがですか。

○委員

文化課の出前授業ですけれども、どのようなものやってみえるのか、内容だけ教えていただければありがたいです。お願いします。

○文化課参事

八名中学校につきましては、1年生の授業で行いまして、理科の地質、地学に関する授業を1時間行いました。それから、6日の東陽小学校につきましても、6年生の授業で、やはり地層、大地の成り立ちということについて、行っています。当館の地学担当の学芸員が講師に招かれて、授業を1日担当させてもらったということです。

○委員

ありがとうございました。

出前授業というのは、その地学とかだけで、他のものは新城市内ではやってないのでしょうか。例えば、下水道とか浄水場のことで、このようにして水はつくられていくんですよとか、楽器などでも、リコーダーをこのようにして吹いていくとよりいいですよというように、専門家の方が行ってリコーダーの初めのところを教えるとか、銀行、信用金庫の方たちが、お金について、どのように使われ、役割はどのようになっているかを教えるとか、中部電力の方が、電気はこのようにして作られていくんだよというようなことを教えるとか。

外部の方を取り入れた出前授業のようなものを新城市はやっているのかということをお教えいただけるとありがたいです。

○文化課参事

環境課はやっていて、環境に関することということで、我々博物館もその講座の中に名前を連ねていて、要請があれば行くという形でやっています。環境課が、水質のことだとか身近な環境の話だとかをやっているようです。

○委員

ありがとうございます。

○教育総務課長

出前講座ということで、一般市民の方を対象に水道課など各課がいつでも出ていくことを行っています。例えば企画政策課であれば、総合計画についてとかですが、ホームページにいろいろな講座を掲載し、学校も含め一般市民対象に各課が講座を設けて対応しているところです。

○委員

わかりました。実際に先生方が全てのところを専門的にというわけにはなかなかいかないところを、

環境や地層の専門のことになると、詳しく伝えることができないのかなと思ひまして、伺ってみました。ありがとうございました。

○職務代理者

税に関することは、市でなくて税務署が出前授業のような形でやられていますね。

○委員

ありがとうございます。

○職務代理者

ほかには、よろしいですか。

私から、2点お願いします。2月9日に、東三河小中高連携教育推進協議会が開かれていますが、主な議題は何かということと、図書館の地域資料デジタル化研修会は、デジタル化を進める方向で準備をされているのか、その2点です。どちらからでも結構なのですが。

○教育長

9日、東三河小中高特連携教育推進協議会ということで、東三河8市町村で、小中、高校、特別支援学校の校長先生や8市町村の教育長が集まって、その連携の在り方について話し合いをしました。ことは、豊川特別支援学校で行いました。

具体的には、人事交流とか、そういったことを進めていこうということで、実際には、今、新城は行っていないのだけれども、小中学校と特別支援学校、小中学校と県立高校、この人事交流はできる形に道筋はつくりましたので、希望があって、そして教育委員会で推薦できる人物であれば、そういったものを進めていくという形で、門戸を開いて、より広い教育観を磨くことができるような受け皿は、人事交流の中でできるようにしております。

○職務代理者

ありがとうございます。

図書館については、いかがですか。

○スポーツ共育課参事（図書館）

地域資料デジタル化研修会ですが、県内の図書館、まだデジタル化に向けて進んでいるところは余りないということで、デジタル化をしている図書館の事例発表がありました。田原図書館の館長さんの話などがありました。

○職務代理者

ありがとうございます。

新城市も地域資料がデジタル化されるとありがたいと思いますが、大変な労力と予算も必要かなと思います。

では、次へ行きたいと思います。

日程第3 協議事項

○職務代理者

協議事項の新城市学校事務の共同処理の実施に関する規定について、教育総務課お願いいたします。

○教育総務課長

それでは、資料A4で1枚の、新城市学校事務の共同処理の実施に関する規定という題目になって

いるものをごらんいただきたいと思います。

昨年度、ちょうど2月の会議だったかと思うのですが、新城市立小中学校事務ブロック組織運営要綱の改正にあわせて、この規定の第5条にあります、「共同実施組織の事務に関する事項のうち、あらかじめ教育委員会が指定したものについて、決裁することができる」という項目について、同じようにあげさせてもらっているのですが、その際、平成28年度は項目の2、3、5、7の4項目について処理するものとする、ということを協議をさせていただきました。今回は平成29年度から、下記にある項目について、2番、3番、5番、7番と、平成28年度とは変わりありませんが、その4項目について、引き続き決裁できるものとするということを、本日、協議にあげさせていただいているところであります。

内容については、今までと特に変わりはありません。「平成28年度は」という定義でしたので、「平成29年度からは」という言い回しで本日協議させていただきたいところであります。

○職務代理者

平成28年度と変わってはいないということですが、平成29年度からという表現になるということですね。

○教育総務課長

はい。10項目をあげさせていただいておまして、そのうち4項目を決裁することができるようにしているのですが、順次、ほかの項目が整えば、そのときに随時あげさせていただいて協議させていただきたいと思います。

○職務代理者

では、この4項目につきましても、平成29年度以降、継続して決裁できるものとするという理解でいいわけですね。

○教育総務課長

はい。

○職務代理者

では、御意見ありましたらお願いします。

○委員

5番の保存年限の経過した文書の廃棄ということなのですが、具体的な手続がよくわからないものですからお伺いするのですが、文書の中には、非常に重要な文書だとかがあるのけれども、事務職員1人の判断で処分してしまうということなのか、あるいは上司が決裁をして廃棄するのか、そこはどうなっているのですか。

○教育総務課長

最終的には、事務局長の決裁にはなりますが、その間、決裁で順繰り上がっていくという手続になります。

流れとしますと、文書の取り扱い主任がいて、学校の教務、校務の先生方、教頭先生等にその書類等を確認していただいて、最終的に総括事務長とかの決裁を受け、文書を廃棄するという流れにはなっているかと思います。

○委員

これは、今もそれが行われているということなのですね。

○教育総務課長

はい。今年度も同じように。

○委員

校長決裁なしでできると、そういうことですね。

○教育総務課長

そうです。

○委員

物によっては、それでは困るような気もするのだけれども。例えば指導要録とかもこれに入りますか。

○学校教育課長

指導要録は、基本的に種類が違いますので、これは別管理になります。

公文書の種類がありまして、何年保存というように、軽易なものは1年、それから3年、5年、10年というように大体分かれています。それに基づいて、例えば1年過ぎたので、これは廃棄しても大丈夫といった判断になります。

要録につきましては、当然教務主任等がきちんと見ていますし、最後に校長が確認して、保存年限が過ぎたものを廃棄という形で、処分するようにしています。

○委員

ここに書いてある文書というのは、主に事務職員が担当しているような文書という押さえでいいのですか。

○学校教育課長

そのようにとってもらっていいと思います。一般文書等ですね。成績に関わることは、改めてチェックすることになります。

○委員

何となく理解できた。

○教育長

現職研修とか研究の歩みとかは、そもそも保存年限がないわけだけれども、やはり学校の歴史にとって非常に大事なものなので、その辺、校長裁量になるのだけれども、きちんと学校の営みの足跡というのは残してほしいのだけれども、その辺については、どうなっているんだろう。

○学校教育課長

そういったような教育図書関係等につきましては、いつまで保存しておくものというように決まっているわけではありません。ですので、その辺は校長の判断になると思います。ただ、やはり自校の研究の歩みだとか、そういったものは、どの学校でも所定のところにきちんと保存されているはずで

○教育長

それから、個人情報に関係で昨日のニュースに、パソコンを更新したらハードディスクの部分が全然破壊されずに民間に行ってしまうと、生徒のデータが出てきたということがあったのだけれども、市もパソコンを更新していくのだけれども、その契約の中で、古いパソコンのハードディスクについては、きちんと破壊するという契約になっているのかね。

○教育総務課長

今、パソコンの更新をしているのですが、その廃棄については、今年度はまだ行わず、来年度に処分等に行っていきたいと思っておりますが、契約の際には、教育長が言われた仕様のなところは、当然契約の中に入れていくことになります。

○教育長

しっかり入れておかないと、情報が復活して出ていくということもあるわけだからね。やはりハードディスクは、破壊しない限りは情報を保護するというのもできないものね。

○教育総務課長

現在、更新した古いパソコンは、セキュリティがきいた海老小学校で管理はしております。

○教育長

今後、十二分に配慮して進めていただきたいと思います。

○職務代理者

ほかには、よろしいですか。

では、この文書は事務職員が担当する手当だとか旅費などの文書にかかわるもので、学校運営や成績、学校の歴史にかかわるものとは別の文書という理解で承認をしていただけたらと思います。

○教育長

県費旅費だけでも、来年度、かなり拡充されてきているので、予算が厳しい中で、いろいろな予算が削減されてきているのですが、小中学校の教職員の旅費等、かなり増額されておりますので、そういう部分では、研修機会等もさらにしっかりできていくのではないかと思います。

○職務代理者

それでは、平成29年度から、今、挙げられた4項目について決裁できるという提案に賛成していただける方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○職務代理者

承認されましたので、よろしくをお願いいたします。

日程第4 報告事項

○職務代理者

それでは、日程第4の報告事項に入りたいと思います。

最初に、3月定例会市議会の概要について、教育部長、お願いします。

○教育部長

それでは、3月定例会の概要について、説明させていただきます。

3月定例会につきましましては、昨日2月23日が第1日目で最終日の3月17日までの23日間の会期日程で開催されます。教育委員会に関するものについて、簡単に説明させていただきます。

今回、条例の案件が1件ございます。その他案件で1件、補正予算、当初予算ということです。

まず条例の関係では、新城市図書購入基金の設置及び管理に関する条例を廃止いたします。これは、旧作手村から引き継いだ図書購入のための基金がございまして、今回、その全額を取り崩して、つくで交流館の図書室の蔵書の購入に充てるため、条例を廃止をするというものでございます。

それからもう1件、その他案件としまして、新城地域文化広場の指定管理者の指定事項の変更を行います。文化会館の指定管理者の株式会社ケイミックスが、公共施設の指定管理を預かる部門について新たな法人を設け、そこに指定管理をさせるということで、去年、議決いただいた指定管理者の指定事項に変更が生じますので、その事項について議決を求めるものでございます。

新たに指定管理者となる団体は、株式会社ケイミックスパブリックビジネスという名称を予定しております。指定の期間は、その法人が新たに設立される4月3日以降、平成33年3月末までの期間で指定を行うというものでございます。

続きまして、補正予算について、説明させていただきます。

補正予算につきましては、主だったものについてご説明しますと、就学援助費の支給者の確定に伴います調整のため増額補正を行います。

共有関係のポスター等の印刷経費を増額いたします。

文化財関係では、信玄塚の樹木の剪定の経費を補正します。また、設楽原歴史資料館と保存館では、平成28年度の入場者が多くなり、チケットの在庫が少なくなったことに伴いまして、増刷を予定しております。そのほか、資料館では、浄化槽のふたの修理、保存館では、駐車場周りの樹木の枝の剪定、草刈り機の購入を予定しております。

博物館では、浄化槽のブローアの更新と消化器の購入をします。

スポーツ関係では、スポーツ推進委員の報酬について、出席回数も多いことと、算定の見直しも行ったことから報酬を増額いたします。また、新たなスポーツ関係の備品購入も予定しております。鬼久保ふれあい広場では、プールのろ過材の取り替え工事も予定しております。

以上が、主だった歳出の関係でございます。

歳入におきましても、資料館・保存館で入場者が多くなり、入場料が当初見込よりも殖えたことで、増額補正をさせていただきます。

それから、事業の繰り越しの関係で、今回、繰越明許費の補正を予定しております。内容といたしましては、作手小学校建設事業のうち、外構工事の部分について、スタートのおくれの影響でずれ込んでおりますので、平成29年度6月初旬までということで、2月ほど予算を繰り越して事業完了を目指すということでございます。そのほか、鳳来寺小学校と舟着小学校のプールの改築事業につきましても、工事途中の諸理由によりまして、工期延長が必要となり、こちらにつきましても、6月初旬までに完成という予定で繰り越しをさせていただくものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。

それから、平成29年度新年度予算につきましては、詳細については、申し上げる時間がございませんので省きますけれども、公表しております一般会計予算の主な事業の中から抜粋でご報告させていただきます。

建設関係では、東郷東小学校の体育館の大規模改修の事業費を上げております。

八名地区の農業集落排水に接続するための、小中学校の接続の事業を上げております。

文化会館の大ホール、小ホールのトイレの洋式化の工事も予定しています。

それから、図書館の開館30周年記念事業の経費も計上しております。

そまた、作手中間湿原群の保存整備事業を新規事業として上げております。これについては、平成30年度に新城市が湿地サミットの当番市になりますので、その準備経費を計上するものでございま

す。

鬼久保ふれあい広場の整備事業では、テニスコートが老朽化しておりますので、その改修経費を計上し、フットサルもできる仕様でテニスコートの整備を行うものでございます。

総合体育館の調査研究事業ということで、総合体育館の在り方についてのアンケート事業の経費を予定しています。

そのほか、研究研修事業としまして、副読本の「わたしたちの新城」発行経費を。東陽小学校にスクールバスを配置する事業費も上げております。導入は、平成29年度中に行いますが、運用は平成30年度からという予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

あと、もう1点でございますが、つくで交流館が新たにできまして、つくで交流館の管理事業につきましては、社会教育施設費の中で新たな事業として上げております。

平成29年度事業について主だったところは、以上でございます。

以上、(1)の3月定例会の議会概要とさせていただきます。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの件につきまして、何か御質問等ありましたら、お願ひします。

補正にかかわるところで、一つ質問なのですが、共育ポスターの増刷ということで予算がとれたということですね。

○スポーツ共育課参事（共育）

カードとポスターになります。

○職務代理者

教育憲章にかかわるところはなかったでしょうか。

○教育総務課長

今のところは、予定はしておりません。

○職務代理者

何度も取り上げていますが残念ですね。ほかは、いかがでしょうか。

ないようですので、(2)平成29年度市組織・機構について、教育部長さんお願ひします。

○教育部長

それでは、続きまして、平成29年度の組織・機構について、お手元の資料4ページの概要を説明させていただきます。

まず教育委員会のところから先に説明させていただきます。教育委員会、一番下のほうでございますが、新たな課名といたしまして生涯共育課ということで、3課体制の予定になっております。生涯共育課については、共育係、スポーツ係、文化係、文化財係の4係体制を予定しているところで、今までのスポーツ共育課と文化課を統合するという内容でございます。1課体制になりますので、新たな事務室に統合したいということで、スポーツ共育課が入っております部屋に、文化財係、文化係が同居し、1フロアでおさめたいというように考えております。3月末には、電話の入れかえだとか引っ越しの計画をしております。

以上が、教育委員会部分の変更部分でございます。

上のほうもありますので、若干触れて説明を通したいと思ひます。

変わっておりますところが赤書きになっておりますので、そこをご覧いただきたいと思いますが、総務部の中の情報システムについては、企画部から総務部に入れかえます。

企画部では、秘書広報課と人事課を統合しまして、秘書広報課一本にしております。企画政策課の中で、新たにアライアンス会議準備室を設けます。

市民環境部と健康福祉部、赤くなっておりますが、今まで、環境部、市民福祉部、健康医療部という三つの部を二つの部に見直して整理するというところでございます。市民環境部では、市民課と環境部門の2課。健康福祉部では、今までの福祉課と介護保険課を合わせまして、福祉介護課一本にしてあります。そのほか、今までの市民福祉部、健康医療部のそれぞれの課をまとめたという状況でございます。

あともう1点は、建設部の中に上下水道の関係も入ってございましたが、上下水道だけ取り出して、上下水道部を新たに設けて、2課の部を新たにつくるというところでございます。

もう1点、右側の一番上のほうですけれども、総合支所のところで、今まで地域振興課、地域整備課があったところを、それぞれ地域課ということで一本にまとめることとなっております。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何か御質問等ありましたら、お願いします。

○委員

説明の内容はわかりましたが、少しお伺いしたいことがあるのですけれども、今まで生涯学習課、スポーツ課がスポーツ共育課になって本年度実施したわけですけれども、本当に成果があったのかどうかということと、どうして次々と課をやめて係にするのか、そのあたりを説明してください。

○教育部長

全体の考え方としましては、少人数の課は統合していくという考え方のもとで、その対象になったのも、教育委員会の特に文化課あたりが少人数の課でしたので、そこをスポーツ共育課に統合させるという考え方もあります。それに加えまして、係が細かく分かれていて、係員が非常に少ない係というのはいかなものかという考え方もあり、スケールメリットを求めるといってもあります。全庁的にそういう考え方での見直しをした上で、来年、平成30年に新庁舎に入るときの体制づくりを目指すというのが今回の平成29年度の組織見直しの基本的な考えと聞いております。

○委員

もう一つの質問の、スポーツ共育課になって、その効果はありましたか。

言いにくいところかね。

○教育部長

正直、1年のことですので、そこで効果がどうかというところは、正直、申し上げにくいところです。個人的な意見になりますが、合わせて大きくすればいいというものではないという思いはございます。チームワークを持って業務に当たれるかということが、一番大きな問題ですので、チーム力が発揮できるかどうかということが、非常に大きなウェイトを占めるもので、同じ人数でも業務成果が大分変わってくるもので、それを目指すべきだと思います。それに向かって平成29年度は進めたいとは思っております。答えになりませんが、よろしく申し上げます。

○委員

要するに、課を減らすということは、課長を減らすという考えになるということですか。

○教育部長

それもあります。

○委員

給与も抑えたいというところもあるのですか。

○教育部長

現実的に、今、新城市の組織体制というのは、やはり上が重い状況がまだ続いておりますので、管理職が大勢いるという、そういったところもありますが、大きくなって小回りがきかないという心配もありますけれども、とにかくチーム力で、10人以下のようなところも結構あったものですから、そういうところで細かく分けるよりも大勢で分担してやったほうが、業務効率、業務の分散もできるしという考え方もあっての扱い、見直しだというようには理解しております。言い尽くせず、申しわけございません。

○委員

大体どの市町村でも、例えば生涯学習課というのがあって、生涯学習にかかわるようないろいろなことをやっているものですから、なぜ新城市はそのようにするのかなということを非常に疑問に思うことがあるのだけれども。

○教育部長

今年、スポーツ共育課にしたときも、課長参事という職が残ってまして、課長職としてそれぞれの部下を見ながら、連携しながらやっているということですので、大きくなると、今度は課長1人でなかなか見切れないというところもありますので、統合したことで、管理職、課長が確実に減るかという、そこは少し違うかなと思います。

○委員

これは市全体の方針なので、ここでどうこうという問題はないかなと思うのですが、無理やりくっつけているというイメージを受けたので、そういう意見を言わせていただきました。

○職務代理者

私も同じように感じています。教育委員会は、以前は5課体制で長年やられていたと思いますが、ついに3課に減らされることになるのですね。そのメリットがあればいいのですが、生涯共育という観点で言えば、一つの課というようにも考えられるのですが、実際に担当される職員の仕事で言うと、スポーツと文化は、全く違いますよね。それを助け合うということは、なかなか難しい面があるのではないかなと思います。果たしてうまくいくだろうか心配します。総合教育会議の折には、共育係を一つの課として取り上げるように要望した経緯がありますけれども、全く逆行する形になってしまいました。課を少なくするという一方で、プラス面よりもマイナス面が出てくることにならないだろうか危惧しています。担当する仕事の領域が広がることで職員の皆さんは大変だろうと思いますが、頑張ってくださいしかありません。

○教育部長

よろしいですか。

その件ですけれども、5課体制が4課になって、今回3課になったということで、短期間のうちに

変遷が激しくなっているわけですがけれども、いつまでもその形がいいかというのは、またそれは違う話だと思います。今、例えば共育がこういう状況で、もっと業務量、範囲が増えるということになれば、そこだけまた別に取り出すということも、時代によってはある話かなと思います。その状況に応じて、またご提案、ご提言いただければありがたいと思います。

○職務代理者

あとは、よろしいですか。

ありがとうございました。

日程第5 その他

○職務代理者

では、日程第5のその他に入ります。

最初に、平成29年度教育委員会会議の時間変更について、教育総務課、お願いします。

○教育総務課長

それでは、資料のつづりの最後に、日程表を再度つけさせていただきました。

8月につきまして、24日10時から開催させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長

それから、つけ加えて。5月24日に東三河委員長教育長会議が入ってきましたので、5月25日木曜日に変えてもらえるとありがたいと思います。

○職務代理者

5月24日を、25日の木曜日ですね。

○教育長

はい。

それから、3月10日の臨時教育委員会会議ですが、4時からを4時半にお願いしたい。

○職務代理者

3月10日を4時半ですね。

○教育長

はい。

○職務代理者

変更になったところは、8月24日午後が午前になったわけですね。

○委員

そうすると、9時に研修会をやるということですね。

○教育長

8月だから、研修会なしという形で、10時からにしますかね。

○委員

そうしますかね。

○教育長

はい。

○職務代理者

あとは、よろしいですか。

では、次の、小中学校の卒業式について、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

予定等につきましては、前回にもお知らせさせていただきました。本日は、中学校の告示を委員の皆様のお手元に置かせていただきました。ご案内も含めてということでございます。よろしくお願ひします。

小学校につきましては、励ましの言葉は作成中でございますので、改めて、間に合うようにお届けしたいと思ひます。ご承知おきいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○職務代理者

それでは、臨時教育委員会会議について、3月10日4時が4時半に変更になったということによろしいですね。

○教育長

もう一つつけ加えて、4点目、いいですか。

県立高校の入試にかかわる要望ということで、中学校長会から教育長あてにあがってきましたので、その要望を県にあげていこうと思ひております。

どういう内容かという、愛知県は複合選抜制で、AグループとBグループで入試日程が二つあるわけですが、現在、新城東高校、それから作手校舎がAグループ、新城高校がBグループになっているわけですが、今後、高校が統合されて新城有教館高校になったときにどちらのグループにするかということで、校長会で検討いたしまして、Bグループのほうに有教館高校を所属させてくれという要望があがってきましたので、現場の声等をしっかり反映したものであるというように捉えまして、これを持って県の教育委員会に要望にあがりたいと思ひますので、よろしく御了承をお願いいたします。

○職務代理者

その理由というのは、わかりますか。

○教育長

いろいろなグループの学校の組み合わせにおいて、有教館高校や地元の受験生にとってプラスの方向で検討してきたということです。

○職務代理者

あとは、よろしいですか。

○教育総務課長

よろしいでしょうか。

お手元に、ホッチキス止めをしてあります、新城市立小中学校における学校運営協議会設置要綱について、前回協議していただきまして、御承認いただいた内容でございますが、修正部分がありましたので、御報告させていただきます。

修正部分であります、まず2枚目の第6条のところになります。前回のときにも御承認いただいて、行政課等にこの設置要綱について、附属機関であるかどうかという確認をしていただくということで、そこで修正がありましたら御報告させていただきますということをお願いしたのですが、行政課で見ていただいた中で、第6条の題目が、前は「承認」という言葉を使っていたのですが「審

議」という文言に変えさせていただいたところであります。題目を「基本方針等の審議」と変えました。そして、「設置校の校長は、次に掲げる事項について、協議会の審議を得なければならない」というところと、第2項の「設置校の校長は、前項の規定により審議を得た」の3か所について、審議という言葉に変えさせていただいております。

それと、第17条の委員の解任というところですが、第1項の第1号、前回は、「第6条の規定に違反したとき」ということだったのですが、委員から御指摘がありまして、ここは「第5条の規定に違反したとき」と修正させていただいております。

以上、2項目について、修正したものをきょうお渡ししたところであります。よろしくお願ひします。

○職務代理者

ありがとうございました。

この件については、よろしいですかね。承認が審議に変わったということです。

そのほかは。

○教育総務課長

続けて、新年度になるわけですが、4月早々の3日には辞令交付式等がございますので、また詳細につきましても後々連絡させていただきますが、4月3日に、市職員、教職員等の辞令交付式を例年どおり行いますので、御予定をよろしくお願ひします。また、その夜、教育委員会の歓送迎会も開催いたしますので、御予定をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○職務代理者

あわせて小中学校の入学式は、いつになりますでしょうか。

○学校教育課長

小中学校の入学式であります。小学校が4月6日木曜日です。中学校は、4月7日金曜日を予定しております。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育長

6点目、いいですか。

教科書採択についてなのですが、一昨日、この支所管内の教育長会議を行ひまして、これで新学習指導要領に基づいて道徳の教科書の採択が始まってくるわけなのですが、道徳につきましては、従来、新城北設の採択区域では、中学校の技能教科については、東三河と共同の研究をするという形で進めてきておりましたが、小中学校の道徳についても、その方向でやっていたらということで、4教育長の話はついているのですが、そのような方向でよろしいでしょうか。

○職務代理者

道徳について、東三河と共同研究ということだそうですね。これは、以前にも話があったかと思ひますが、よろしいですね。

○教育長

事務局については、4市町村のうち、町村は大変職員等も少ないということで、新城市教育委員会のほうで行っていくという形の依頼がございましたので、それもよろしいでしょうかね。

○職務代理者

特に異議はありませんね。

では、これでよろしいでしょうか。

では、次回の定例会議は3月23日午後2時半からということです。その前に、3月10日に臨時の教育委員会会議がありますので、予定をよろしくお願いします。

以上をもちまして、2月の定例教育委員会議を閉じたいと思います。お疲れさまでした。

閉会 午後4時00分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記